

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の延長について

3月13日（金）までを臨時休業としてきたところですが、この間の府内の感染状況を踏まえて、下記のとおり、臨時休業を延長することとなりました。御家庭には御負担をおかけしますが、御協力をお願い申し上げます。

なお、休業が長期に及ぶことから、生徒の心身のケアが必要になってきていることに加え、この期間は進級や単位認定にとって非常に重要な時期でもあることから、感染予防の徹底を図ったうえで、下記のとおり登校日を設定することとします。

何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業延長の期間

令和2年3月19日（木）まで

#### 2 期間中の教育活動予定（登校日）

3月16日（月） 学年末考査 1日目

3月17日（火） 学年末考査 2日目

3月18日（水） 学年末考査 3日目

3月19日（木） 学年末考査 4日目、終業式

※学年末考査の日程表については、3月4日付で郵送しました日程表のとおりです。本日（3月11日）付でも保護者あて文書の裏面に印刷して郵送します。

#### 3 留意点

- (1) 臨時休業期間中は、引き続き、生徒の不要不急の外出は避けてください。
- (2) 指示された登校日においても、発熱があるときなどは無理な登校は控えていただき、**欠席する場合は、午前8時30分までに必ず学校に御連絡ください。**
- (3) 臨時休業期間中、部活動は行いません。
- (4) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策を行うようにしてください。また、毎朝の検温など、健康観察に努めてください。
- (5) 引き続き、学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。  
ア 学校のホームページ  
イ 自宅等への電話
- (6) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。
- (7) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。
- (8) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。  
(連絡先：0771-82-1171)